

◆新型コロナ感染症拡大防止のための注意事項（令和2年12月23日現在）

東洋鍼灸専門学校 校長 大浦宏勝

1) 登下校時

- ・学生・教職員は、登校前に自宅にて体温測定を行い、自分の体調をチェックした上で登校すること。
- ・以下の場合には、担任または学科長と相談し指示を仰いだ上で、登校を見合せてください。

☆登校を見合せていただく場合

- ①37.3℃以上の発熱
- ②咳・鼻水・咽喉痛・倦怠感・味覚および嗅覚異常などのカゼ症状
- ③本人が濃厚接触者である場合
- ④同居する者が感染者または濃厚接触者となった場合

- ・登下校における公共交通機関の利用にあたっては、感染リスクを避けるため、できるだけ混雑時間を避けましょう。
- ・入校時には、マスク着用のもと、発熱感知器による体温チェックをし、備え付けのエタノール消毒液で手指消毒をしてください。

2) 教室にては、

- ・密閉を避けるため、原則ドアは開放したままとし、適宜窓を開けてください。
- ・室内では密集を避け、飛沫感染防止の観点から常時マスクを着用し、無駄な会話は控えてください。
- ・授業終了後、清掃当番は消毒液を用いて机やイスなどの清拭を行ってください。
- ・放課後は長居せず、すみやかに下校してください。

3) 実技室にては、

- ・入室時には、所定の場所にて石鹸と流水を用いた手洗いを行ってください。
- ・施術にあたっては、各自個人用のバスタオルと手ぬぐいをベッドと枕に敷き、エタノール消毒液にて手指消毒を行い、接触感染を防止した上で行ってください。
- ・施術は密着が避けられませんので、終了後には再度手指消毒を行ってください。
- ・もちろん実技中は、顔面を施術される時以外は、常時マスク着用を厳守してください。

4) 臨床実習にあたっては、

- ・患者様入館時に於ける体温測定、体調管理のチェック、手指消毒は、担当教員が責任をもって行ってください。
- ・施術当番の者は、患者様と一定の距離を保ちつつ、マスクおよびフェイスシールド着用にて問診を行ってください。
- ・施術上の注意点は実技室でのものと同様です。
- ・カンファレンスルームでの話し合いは、マスク着用にて大声は出さず、換気につとめつつ行

ってください。

- ・終了時には、テーブルやイスなどの清拭を行ってください。

5) 学生サロンおよびリフレッシュサロンでの過ごし方

- ・学生サロンは不特定多数の利用が行われますので、既に光触媒抗菌施工が施されています。また、密集を避けるためイスの間隔を開け、透明アクリル板の設置を行いました。
- ・ドアや決められた窓は、換気のため開けておいてください。
- ・自習する場合には、お互いの無駄な会話をせず、不必要な集合は避け、静かに過ごしてください。
- ・食事を摂る場合にも、会話や数人密集しての会食は避けてください。
- ・リフレッシュサロンでの過ごし方も、同様に静かに利用してください。

6) 学外での過ごし方

- ・これまでの感染経路の報告では、**密閉空間**、**多人数での密集**、**人と人との密接な接触**の、いわゆる「**3密**」が大きな感染要因となっています。
- ・カラオケやライブハウス、スナックなどの密閉空間で、大声を出したり、飲酒の上での会話は、飛沫感染の危険性が大です。
- ・11月19日には、東京都知事からの要望として、「**5つの小**」という標語が提示されました。飲食に際しては、①小人数で、②小一時間、③小声中、④小皿で、⑤小まめにマスク・換気・消毒を——というものです。会食や家庭内での感染防止への要望でした。また、5人以上の会食やイベントの自粛要請もなされています。
- ・冬季に入り、低温と乾燥が一段と進んでいます。夏場の気温 35℃/湿度 60%に比べると秋季の 24℃/20%では、ウイルスの感染力をもつ時間は、2時間から 15時間へと 7倍以上になるといわれます。年末年始の冬季には、さらに低温乾燥が強まります。低温乾燥状態は口鼻の粘膜を荒らしてバリア機能を低下させ、線毛の異物排泄機能も低下し、免疫の働きも低下してしまいます。朝晩の冷え対策や体調管理には十分気を付けて、暮らしの中での感染防止に努めてください。
- ・12月17日、一日の感染者数が 800 人を超え、東京都は「コロナ特別警報」を発令しました。遠からず 1000 人を超えると予想されています。都はクリスマス・年末・年始にかけて、帰省や会食を控えるよう訴えています。

7) 個別に感染者が発覚した場合の対応

- ・学生・教職員ともに、個人的に発熱や上記「登校を見合わせていただく場合」に記したカゼ症状などが確認された場合には、発熱外来など病院での診察を受け、必要に応じて PCR 検査等を受けてください。また、検査結果が出るまでは、必ず登校を見合わせる事。
- ・PCR 検査等にて感染が確認された場合、感染者は速やかに担任または学科長に報告してください。教務関係者がいない場合には、事務長に報告してください。
 - *感染者には管轄区の保健所に速やかに報告する義務がありますので、報告し保健所の指示に従ってください。(自宅待機または指示されたホテル待機となります。)
- ・担任または学科長は、速やかに校長または副校長および事務長（以下、学校責任者とす）に

報告し、事後対応を協議します。感染者から連絡を受けた担任または学科長は、当日から 2 週間前までの感染者の行動を聞き取りします。その 2 週間内に濃厚接触の疑いのある学内での機会や接触者を洗い出す必要があります。所定の「ヒアリングシート」を作成し、提出してください。

- ・事態を確認した後、学校責任者は、法人とも協議した上で、管轄区の保健所の指示を仰ぎ処置の対応に当たります。

8) 学内においてクラスターが発生した場合の対応

- ・感染者が確認され、また濃厚接触者が多数確認された場合、クラスターの発生が疑われます。学校責任者は速やかに管轄区の保健所と協議しつつ、感染拡大の防止対策を行います。具体的には、翌日 1 日は感染者の出した建物を閉鎖し、保健所立合いの下、一斉の消毒作業に当たります。通常であれば、保健所の指示を受けて、2 日後には学校再開予定となります。
- ・第 1 段階——感染者に限られた少人数でクラス内に留まると思われる場合、担任および学科長はクラス全員に対し、体調不良の有無および当日前 2 週間の行動を聞き取り、「行動記録表」に記入してもらいます。学校責任者は、当日より概ね 2 週間、クラス全員の登校停止と、学級閉鎖にともなうオンライン授業のみまたは授業代替処置を指示します。
- ・第 2 段階——感染者が同学年内の複数クラスにまたがる場合、同学年の各担任はクラス全員の聞き取りをし「行動記録表」を提出してもらいます。学校責任者は当日より概ね 2 週間、同学年クラス全員の登校停止と、学年閉鎖にともなうオンライン授業のみまたは授業代替処置を指示します。
- ・第 3 段階——感染者が学内不特定多数にまたがる場合、全クラスの学生に各担任は聞き取りをし、「行動記録表」を提出してもらいます。学校責任者は当日より概ね 2 週間、全学生の登校停止と、学校閉鎖にともなうオンライン授業のみまたは授業代替処置を指示します。

9) 公表に関してのお願い

- ・体的には、個人情報保護の観点より、感染者や濃厚接触者の個人名やクラス名などは絶対に公表しません。
- ・但し、濃厚接触者の確定や感染危険場所の特定調査のため、学内にて必要な限りにおいて、個人名や行動記録を伝達することになりますので、感染拡大防止の観点からご理解ください。
- ・全学生および教職員は、感染者や濃厚接触者の人権やプライバシーを侵害する言動は、厳重に慎んでください。誰でもが感染する危険性のある社会状況です。差別的言動や SNS での心無い発信・拡散は、道義的に許されません。クラスメートを励まし、一日も早く回復し授業に復帰できるよう協力してあげましょう。
- ・感染者や濃厚接触者の登校できない必要な期間中については、「公認欠席」扱いとなります。その期間中は、安心して療養や待機に努めてください。
- ・学校責任者は社会的責任として、処置に関する保健所の指示を聞いた上で、速やかにホームページ上で事態の真相と学校の採った処置について公表します。

* 以上の注意事項は、令和 2 年 12 月末作成のもので、新型コロナ感染状況の推移に応じて、適宜変更してゆきますのでご了承ください。